

平成 24 年度からの運営について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協議会の運営につき、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当協議会の各部会および講演会等の現状を踏まえ、会員各位の便益向上の観点から、平成 24 年 4 月より、協議会の運営を下記の通り変更させていただくことにいたします。

会員の皆様におかれましては、当運営変更の趣旨をご理解いただき、今後とも当協議会への積極的なご参加を賜りますよう、何卒よろしくお願いいたします。

敬具

—記—

## 【変更概要】

項番	従来の運営	変更点	変更後の運営
1	講演会 年 1 回開催（10 月）・100 名程度	開催回数増 定員増	講演会 年 2 回開催（6 月、10 月）・150 名程度
2	ミニ講演会 年 3 回開催・50 名程度・全会員対象	統合	定例会 年 6 回開催・50 名程度・全会員対象
	一部会 年 7 回開催・50 名程度・一部会会員限定		
3	二部会	名称変更	研究部会
	三部会	名称変更	関西部会
	四部会	名称変更	金融部会
4	会報 年 4 回発行・紙媒体（製本）郵送	提供方法変更	会報 年 4 回発行・Web からのダウンロード

## 1. 講演会について

年 2 回開催とし、1 回あたりの定員を増枠します。

	現行	変更後
回数（年）	1 回	2 回
定員（1 回）	100 名	150 名

- これまでの講演会は 100 名規模の定員で開催してまいりましたが、毎回、定員を大幅に超えるお申込みがあり、相当数の謝絶をせざるを得ない状況でした。
- 会員の皆様に対する、より多くの受講機会の提供という観点から、定員に加えて開催回数も増やすことにいたします。（例年開催している 10 月に加え、6 月にも開催）

## 2. ミニ講演会および一部会について

ミニ講演会と一部会を統合し、『定例会』として隔月開催（年 6 回）いたします。

- ・ 近年、ミニ講演会は、講演内容において一部会との差異が無くなっているため、受講対象を限定した一部会を統合し、全会員を対象とした『定例会』を設け、会員の皆様に対してより多くの受講機会をご提供いたします。
  - ・ ただし、『定例会』の運営には相応の準備期間をいただく必要があるため、隔月開催とさせていただきます。
  - ・ 受講のお申込み等の各手続きに関しましては、基本的に従来 of ミニ講演会の手続きを継承いたします（都度お申込みが必要です）。
  - ・ 一部会に参加いただいております会員の皆様は、別紙『部会登録票 兼 退会届』にて、所属する部会、もしくは部会には参加しない旨を選択していただきますようお願いいたします。
- ※ 部会に参加いただかなくとも、講演会および定例会にはご参加いただけます。

上記、講演会、定例会の開催予定を下表に整理しました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
現行	一部会	ミニ講演会	一部会	ミニ講演会	夏期休	一部会	講演会	一部会	一部会	ミニ講演会	一部会	一部会
変更後	—	定例会	講演会	定例会	夏期休	定例会	講演会	定例会	—	定例会	—	定例会

### 3. 二部会、三部会、四部会について

ミニ講演会と一部会の統合に伴い、前述のとおり名称を変更させていただきました。

- ・ 名称の変更のみであり、各部会の運営には変更ございません。
- ※ この機会に会員情報の洗い替えを実施したいと考えております。お手数ですが改めて会員情報のご登録をお願いいたします（詳細は『部会登録票 兼 退会届』をご一読下さい）。

### 4. 会報について

当協議会の Web サイトからダウンロードしていただく運用といたします。

- ・ 会報の主な内容は講演会／ミニ講演会の講演録であり、従前より当協議会 Web サイト上に掲載し、会員であれば自由にダウンロード可能な運用を行ってまいりました。
- ※ 現状は講演録のみの掲載ですが、これを会報に変更させていただきます。
- ※ 定例会に関しては、講演資料の掲載をもって講演録に代えさせていただきます。

以上

<<お問い合わせ先>>

システム監査普及連絡協議会 事務局  
 金融情報システムセンター（FISC） 監査安全部  
 担当：山田、浅倉、高橋、松原  
 TEL：03-5542-6054 / FAX：03-5566-1052  
 E-mail：furenkyo@fisc.or.jp  
 URL：http://www.fisc.or.jp/sysaud/